

朝倉市相談情報共有システム導入に係る情報提供依頼  
実施要領

1. 実施の目的

本市では、行政サービスの向上や市職員の業務効率化を目的とし、市民から受け付けた相談内容を記録し、複数の課で共有できるシステムの導入を検討しています。

本件は、この導入を実施するにあたり必要となるシステム要件の整理及び概算費用の把握を行うことを目的として、情報提供依頼を実施するものです。

2. スケジュール

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| (1) RFI 参加表明書の提出     | 令和 6 年 4 月 12 日 (金) まで |
| (2) RFI に関する質問       | 令和 6 年 4 月 12 日 (金) まで |
| (3) RFI に関する質問への回答   | 令和 6 年 4 月 19 日 (金) まで |
| (4) RFI 回答書の提出       | 令和 6 年 5 月 10 日 (金) まで |
| (5) RFI 回答書に関するヒアリング | 必要に応じて随時依頼します          |

3. 各手続きの概要

前項「情報提供依頼に関するドキュメント一覧」をご確認のうえ、下記手順に従って各書類を提出してください。

(1) RFI 参加表明書の提出

この実施要領による RFI に参加する場合は「応募様式 1\_RFI 参加表明書」を提出してください。提出方法は電子メールとし、下記「6. 提出先・問い合わせ先」へ提出してください。

(2) RFI に関する質問

この実施要領による RFI の内容に関する質問がある場合は、「応募様式 2\_RFI に関する質問書」を提出してください。質問が無い場合は提出不要です。

提出方法は電子メールとし、下記「6. 提出先・問い合わせ先」へ提出してください。

(3) RFI に関する質問への回答

RFI に関する質問に対する市からの回答は、質問者を伏せ、参加を表明している全事業者に対して電子メールにて回答します。ただし、質疑の内容により今後実施が想定される RFP の公平性に支障が出ると判断した場合には、回答を差し控える場合がありますのでご注意ください。

(4) RFI 回答書の提出

「回答様式」及び任意の資料を提出してください。提出方法は電子メールとし、下記「6. 提出先・問い合わせ先」へ提出してください。「応募様式 1\_RFI 参加表明書」を提出した後に RFI を辞退する場合は、「応募様式 3\_RFI 辞退届」を提出してください。

(5) RFI 回答書に関するヒアリング

状況に応じて必要がある場合は個別にヒアリングへの協力をお願いする場合があります。

#### 4. 注意事項

- (1) この情報提供依頼に参加しなかった場合、本件に関する RFP を実施する際の指名対象とならない可能性があります。
- (2) この情報提供依頼に基づく情報提供の内容は、業務に関する技術情報や価格情報等の各種情報を得るための手段であり、今後実施が想定される RFP 等の調達仕様書の基礎資料とする場合がありますが、契約相手方の選定に影響を与えるものではありません。
- (3) 提出された書類や資料は、受領後は公文書として取り扱われ、機密情報としては取り扱いませんのでご注意ください。
- (4) この情報提供依頼において提出される書類や資料の作成にかかる費用は、全て作成する事業者の負担とします。

#### 5. 本件に関する別紙ドキュメント一覧

- ① 応募様式 1\_RFI 参加表明書
- ② 応募様式 2\_RFI に関する質問書
- ③ 応募様式 3\_RFI 辞退届
- ④ 資料\_朝倉市基幹系システム更新に係る情報提供依頼書
- ⑤ 回答様式\_RFI 回答書(項目1~4)

#### 6. 提出先・問い合わせ先

〒838-8601

福岡県朝倉市菩提寺412番地2(朝倉市役所本庁3階)

朝倉市DX推進室 情報化・DX推進係

電話番号:0946-22-1111(内線325・326)

電子メール:itsuisin@city.asakura.lg.jp